

令和6年度 第3回地域スポーツ推進団体連絡会議

中学校運動部活動の地域スポーツクラブへの移行について ～本年度の進捗状況及び来年度の取組（案）等～



日時：令和7年2月19日（水）
13:30～15:30
会場：ホテル国際21 弥生

長野県教育委員会事務局保健厚生課

中学校部活動の地域クラブ活動への移行について

1 中学校部活動における課題と地域移行の目的

- 生徒数の減少により、学校単独での活動や大会参加が困難
- 廃部・休部により、生徒の興味・関心に応じた活動の保障が困難
- 60%以上の顧問が専門外で、教員の負担感を高めている

- 地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築する
- 教員の部活動への負担を軽減し、学校教育の質の向上を図る

2 目指す姿

学校部活動の地域クラブ活動への移行により、活動種目の選択肢が増えるとともに持続可能な活動環境が整い、県内すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる。

(1)子どもにとって

- 学校ではできなかった多様な活動に触れる選択肢が増えるとともに、専門性の高い指導が受けられる。
- 地域ならではのスポーツ・文化芸術活動をとおして(ヒト・モノ・コトに触れ)、地域への関心や郷土愛を高める機会につながる。
- 様々な価値観をもつ地域の方々との交流を通して、コミュニケーション力の向上につながる教育的効果も期待できる。

(2)学校・教員にとって

- 部活動指導の負担が減り、授業準備など本来業務に多くの時間とエネルギーを割けるようになる。
- 地域との関係性が一層強まり、コミュニティ・スクールを核とした学校と地域との連携・協働の推進につながる。

(3)地域にとって

- “地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる”の理念のもと、活力ある絆の強い地域社会創りにつながる。
- 地域のスポーツ・文化芸術活動が活性化し、指導者や愛好者の増加が期待できる。
- 地域ならではのスポーツ・文化芸術活動の後継者の育成につながる。
- 地域の中での連携、顔の見える関係性が向上し、地域防災や防犯の共助につながる。

3 県の方針

- 原則として、休日・平日ともに、学校部活動を地域クラブ活動に移行する。
- 国が示す令和7年度までの改革推進期間中に地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す。
- 平日はできるところから移行を進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施する。

1 本年度の取組と進捗状況

令和6年度 国の実証事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)に取り組む市町村

21地区33市町村

地区数	市町村数	市町村名
1	1	長野市
2	2	松本市
3	3	塩尻市
4	4	千曲市
	5	坂城町
5	6	須坂市
6	7	飯山市
	8	栄村
	9	木島平村
	10	野沢温泉村
7	11	飯田市
8	12	佐久穂町
	13	南牧村
	14	小海町
	15	北相木村
	16	南相木村
	17	川上村

地区数	市町村数	市町村名
9	18	飯島町
	19	中川村
10	20	小布施町
11	21	松川町
12	22	富士見町
	23	原村
13	24	池田町
	25	松川村
14	26	南箕輪村
15	27	豊丘村
16	28	麻績村
17	29	泰阜村
18	30	東御市
19	31	諏訪市
20	32	飯綱町
21	33	辰野町

単独市町村による取組

広域連携による取組

年度内による追加募集



中山間地の多い本県では、子どもたちの幅広いニーズに応じた活動の保証と指導者確保のため、近隣の自治体において広域連携による取組を進めている。

※ この他、15市町村が独自に実施

(1) 県総括コーディネーターと行政事務職員による市町村への支援

1 目的

- 本県は、**市町村数(77市町村、全国2位)及び過疎市町村数(40市町村、全国3位)が多い。**
- 中校部活動に代わり、生徒の多様なニーズに応じた活動を保障しつつ持続可能な地域クラブを育成・支援するにあたり、**運営主体(実施主体)や指導者を確保するため、近隣市町村と連携した取組が欠かせない。**
- 市町村担当者との連絡調整(広域連携)、運営協議会への助言、実践研究の成果の分析・普及等を行う県総括コーディネーター、及び国や市町村との契約、事業報告書等を取りまとめる行政事務職員を配置
- **実証事業実施市町村の増加**(R5:10地区16市町村 → R6:21地区33市町村)により、令和6年9月より県総括コーディネーターを0.5名増員(計1.5名)、及び行政事務職員1名(計2.5名の会計年度任用職員)を配置。

2 県総括コーディネーター、及び行政事務職員の主な役割

① 県総括コーディネーター

- ・市町村コーディネーターや担当者等への情報提供
- ・県連絡協議会の開催、広域連携の調整
- ・運営団体、指導者派遣等の相談窓口
- ・実証事業実施市町村への対応、及び地域移行の進まない市町村のサポート
- ・競技団体、スポーツ少年団、総合型地域SC、大学等と連携した指導者発掘・育成
- ・指導者派遣や財源確保を目的とした大学や企業との連携体制の構築

② 行政事務職員

- ・実証事業に係る事務手続き、書類作成
- ・市町村担当者からの問い合わせ対応
- ・部局間連携の調整
- ・地域移行に係るホームページ等を活用した広報活動

3 市町村訪問支援における実績と今後の目標

令和5年度 14市町村(18回) ➡ 令和6年度 69市町村のべ80回 (2月10日現在)



※ この他、コーディネーターとなる人材を希望する市町村には、郡市退職校長会等を通じて、適任者を斡旋

(2) 指導者の“量の確保”に係る取組 ～信州地域クラブ活動指導者リスト登録サイトの設立～

1 目的

- 地域クラブ活動の設立に向けた大きな課題に、指導者の確保が難しいとの懸念がある。そのため指導者リストを作成し、専門性や資質・能力を有する指導者の確保に努め、地域クラブとのマッチング支援を行う。
- (公財)長野県スポーツ協会の「ながのスポーツ人材バンク」と連携を図ったり、部活動指導員や外部指導者をはじめ、退職教員や兼職兼業を希望する教員（行政職員を含む）に登録を呼びかけるほか、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生や保護者、地域おこし協力隊などからも幅広く指導者を募ることで、県下各地に指導者を確保し持続可能な地域クラブを育成する。

2 現状

(1) 指導者不足を懸念する声

(令和5年度 中学生期のスポーツ・文化芸術活動アンケート
〈複数回答可〉)

【表8-2 地域クラブ活動に移行した場合に不安なこと(人)】

	教職員が地域指導者にならざるを得ない	地域移行が進む、進まないの地域差	地域クラブ活動が持続可能か※指導者確保	地域移行が進まず、学校部活動が継続される	地域指導者が教育的視点に立った指導ができるのか	学校生活に配慮した活動ができるのか	経済力の差によって活動ができなくなる	部活動と地域クラブ活動の一貫性	事故や人間関係のトラブルへの対応	活動場所までの生徒の移動手段	環境整備が進まず、活動ができなくなる	学校施設貸し出し、備品管理等の負担が増える	かえって生徒の活動機会が減少する	保護者等の理解を得られるのか	特になし	その他	回答総数	対象人数
教員	1,226	1,103	1,013	907	774	598	552	477	441	360	311	167	148	67	29	56	8,229	1,979

(2) 人材(本県の中学校における部活動指導員と外部指導者) (令和5年度 中学校部活動調査)

	部	部員	教職員顧問	部活動指導員	外部指導者
運動部	1,257	25,324	2,472	210	のべ787
文化部	459	12,750	953	45	62

新たな地域クラブの指導者として、部活動指導員や外部指導者の活用が求められる。

3 期待される効果

新たな地域クラブ活動の設立に取り組んでいる市町村に、指導者をマッチング(紹介)することにより、地域クラブ活動への移行が一層推進される。

(併せて将来を見据えた人材バンクの構築についても、早期に研究する。)

市町村や地域クラブ等の運営・実施主体が、市町村の枠を越えて指導・協力者を確保できるよう、「信州地域クラブ活動指導者リスト」を令和6年11月15日より開設。登録者数251人（2月5日現在）

地域クラブ活動指導者 及び 信州地域クラブ活動指導者リスト

安全な活動を見守って
いただける地域の皆様

募集!

**あなたも地域クラブで
活躍してみませんか**

「子どもの健全な成長をサポートしたい」情熱をもつ方

詳しくは、信州地域クラブ活動指導者リスト設置要領をご覧ください。



登録者には、県内のスポーツ・文化芸術活動の大会等に係る情報提供やオンラインによる研修（無料）を実施いたします

※既に地域クラブで指導・協力していただいている方も登録いただけます

指導者・協力者 登録はこちら



長野県教育委員会は、国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を推進し、可能な限り早期の実現を図りつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指しています

【信州地域クラブ活動指導者リスト お問合せ先】	
【スポーツ関係】	【文化・芸術関係】
保健厚生課 学校体育係	学びの改革支援課 義務教育指導係
電話 026-235-7448	電話 026-235-7434
FAX 026-234-5169	FAX 026-235-7495
E-mail sports-gakko@pref.nagano.lg.jp	E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp



学びの環境キャラクター
『信州なび助』
©長野県教育委員会



教育長自らが、長野駅前の人材募集チラシを配布



県庁1階特設コーナーへの展示



県公式LINE
によるよびかけ

この他にも・・・

- 経済四団体への会報折込・掲載
- 県内大学等への協力依頼
- 県ポータルサイト掲示板によるよびかけ
- 市町村広報誌への掲載依頼
- 公立小中学校保護者に配布



「信州地域クラブ活動指導者リスト」登録状況（令和7年2月5日現在）

① 指導者・協力者数と性別

男性	女性	計
183名 (72.9%)	68名 (27.1%)	251名

② 指導者・協力者数の年代

10代	20代	30代	40代
1 (0.4%)	24(9.6%)	40(15.9%)	94(37.5%)

50代	60代	70代
49(19.5%)	34(13.5%)	9(3.6%)

③ 指導・協力可能地域【10広域】（複数回答可、延べ回答数457件）

長野	北信	佐久	上小	木曾
74(16.2%)	60(13.1%)	45(9.8%)	57(12.5%)	13(2.8%)
松本	大北	諏訪	上伊那	飯伊
64(14.0%)	27(5.9%)	47(10.3%)	44(9.6%)	26(5.7%)

④ 指導者・協力者の別

指導者	協力者	指導者又は協力者
127(50.6%)	39(15.5%)	85(33.9%)

⑤ 指導者資格の有無（教員免許や経験ありは除く）

資格あり	資格なし
128(51.0%)	123(49.0%)

スポーツ系	文化・芸術系	
野球（硬式・軟式）	吹奏楽・マーチング	25
バレーボール	合唱	13
バスケットボール	書道・ペン字	8
サッカー（フットサル含む）	美術（油彩、イラスト、鑑賞）	7
ソフトテニス	茶道	5
陸上競技	ダンス	4
ヨガ・ストレッチ・リハビリ・等	プログラミング、パソコン等	4
卓球	ウクレレ・フラダンス	4
柔道	民謡・琴・津軽三味線	3
自転車競技（MTB、ロード等）	家庭科・洋裁・ソーイング	3
登山・スポーツクライミング	英語・英会話	3
バドミントン	軽音楽・ドラム・パーカッション	3
フィジカルトレーニング全般	演劇	3
アルパンスキー	科学実験	3
水泳	写真	2
ラグビー	技術	1
硬式テニス	放送（アナウンス、朗読）技術	1
空手	弁論・討論	1
器械体操	感情教育・自己肯定感	1
ボクシング	カラーコーディネート・塗料調色	1
ハンドボール	クラシックバレエ	1
剣道	中国語	1
弓道	国際交流・異文化交流	1
ソフトボール	将棋	1
合気道	朗読・読み書きせ	1
セーリング	2 5分野のべ100人	
テコンドー		
中国武術（八極拳）		
スポーツチャンバラ		
スカイトレイル		
ビーチバレーボール		
スノーボード		
スケートボード		
ドッチボール		
ウェイトリフティング		
36競技種目のべ206人		

中学校部活動になかった
多様なスポーツ・文化芸術活動の体験機会の可能性を視野に！



(2) 指導者の“質の保証”に係る取組

令和6年度
運動部活動及び地域スポーツクラブ活動指導者研修事業

スポーツ・文化芸術活動指導者研修会

※ 現地参集とZoom（オンライン）によるハイブリッド開催



講師
プロバレーボールコーチ
三枝 大地 さん

『目標達成と子どもと指導者のマインドセット』

～子どもが次の一步を踏み出す支援～

日時・会場	講師紹介
1 / 18 (土) 13:30 - 受付開始 14:00 - 開講式 松本市勤労者福祉センター 3階 3-3会議室 住所：松本市中央4丁目7-2 6	<ul style="list-style-type: none">✓ FIVB Instructor プロバレーボールコーチ✓ U16/U17/U18/U19/U20/U21/U23日本代表 チームなどトップチームのコーチ・監督を歴任✓ 2014年から監督として率いた女子U17/U18ではアジア選手権8連覇✓ コーチとして参加したU20アジア選手権2連覇✓ 技術指導だけでなく社会で活躍できる人材育成に努めている

参加費・お申し込み

参加費無料
お申し込みはこちら ▶ 

※ 駐車可能台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。
なお、満車の場合は、恐れ入りますが周辺の有料駐車場をご利用ください。

1 指導者研修会の開催

- スポーツ・文化芸術活動に対する指導のあり方や、ハラスメントの根絶と事故の未然防止の安全な指導方法等について理解を深め、指導者としての資質の向上を図るため、地域クラブ指導者や部活動指導員をも含めたに指導者研修会を開催した。
- 85名が参加し、「選手を大事にする姿勢は本当に尊敬します。今日の講演で自分も初心に返ることができた。やはりチームの主人公は生徒であることを忘れずに前に向かって挑戦を続けていきたいと思う」「指導者としての心持ちを網羅している内容でとても共感できた。今回の研修会で、自分のやってきた事は間違っていない事が分かって嬉しかった」「中学生ではなかなか結果までの道のりは長く、理解して頂けない方も多いです。そんな中でも、失敗しても大丈夫！という大人が1人でも増えていく事で、失敗を怖がり挑戦を避ける子供が減り、安心出来る世の中になる事を願います。」等の感想が寄せられた。

2 信州地域クラブ活動指導者リスト登録者に研修動画を配信

- 信州地域クラブ活動指導者リスト登録者に、けがの予防や対応、ハラスメントの防止など、指導者として必要な資質についての動画コンテンツを配信した。



3 指導者研修出前講座の実施

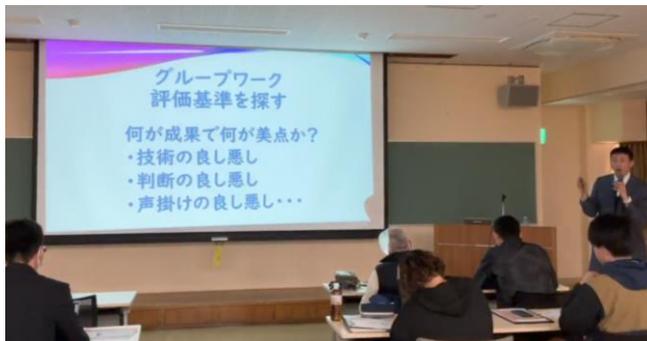
- 市町村、地域クラブを含む総合型地域スポーツクラブ、中学校等の要請に応じて、指導者研修出前講座を実施。（令和6年度実績8回）

4 県総合教育センターによるスポーツ指導者向け研修会の充実

- 県総合教育センターにおいて、部活動、総合型地域クラブを含む地域クラブ活動の指導者等を対象とした各種研修会を実施。

5 地域クラブ指導者の任用と研修等に係る検討

- 地域クラブ指導者の任用手続きや研修等のあり方について、県協議会で検討中。



県総合教育センターによるスポーツ指導者向け研修会（令和6年度実施「講座」から）

研修講座名	実施日・会場	内 容
指導者が身につけておきたい応急手当と心肺蘇生法 ～スポーツ活動における危機対応～	6月11日(火) 総合教育センター	スポーツ指導者として危機管理に適切に対応するため、応急手当と救急救命法の知識と技術を講義と実技を通して身に付ける。
学ぼう！障がいのある子どもにあった運動・遊び ～ムーブメント教育を活用して～	7月20日(土) 長野市サンアップル	障がいに応じた運動や遊びと指導の工夫について、講義と実習を通して学ぶ。
スポーツへ応用できる古武術的身体操法 ～様々なスポーツへつながる指導法～	11月18日(月) 塩尻市ユメックスアリーナ	スポーツや日常生活に応用できる古武術的な身体操法を学び、走る、飛ぶ、投げるなど様々な動作パフォーマンスの向上を体験する。
スポーツを楽しむためのコミュニケーションスキル ～部活動指導に活かせるペップトーク～	8月24日(土) 総合教育センター	スポーツの試合や練習時において、選手のモチベーションを高めるための言葉がけによるスピーチスキルを学ぶ。
スポーツ活動時のケガや故障の予防に向けて ～エクササイズ・テーピングの活用～	8月30日(金) 総合教育センター	スポーツによるケガや故障を防ぐための運動やテーピングについて、指導場面で実践できる基礎的な考え方と具体的活用方法を学ぶ。
メンタルトレーニングの理論と実践 ～選手の力を引き出そう～	11月16日(土) 総合教育センター	やる気を引き出し、選手たちがもてる力を最大限に発揮するためのメンタルトレーニングの実践方法について学ぶ。
学生アスリートのスポーツ栄養の基礎と現場への適応 ～ベストコンディションの実現に向けて～	12月2日(月) 総合教育センター	成長期のスポーツ選手にとって必要な食事について考え、競技力向上につながる戦略的な栄養学を学ぶ。

県協議会による地域クラブ指導者等を含めた外部指導者の任用と研修等に係る検討

中学校部活動に代わって、今後、県内各地で展開される地域クラブ活動の指導者の質の担保は、重要な課題である。
『安全・安心な地域クラブ活動の実現』に向けて、地域クラブ指導者の質の担保を確保する仕組みを構築する必要がある。

1 本県の中学校部活動における外部指導者の現状

(1) 部活動指導員と外部指導者の整理

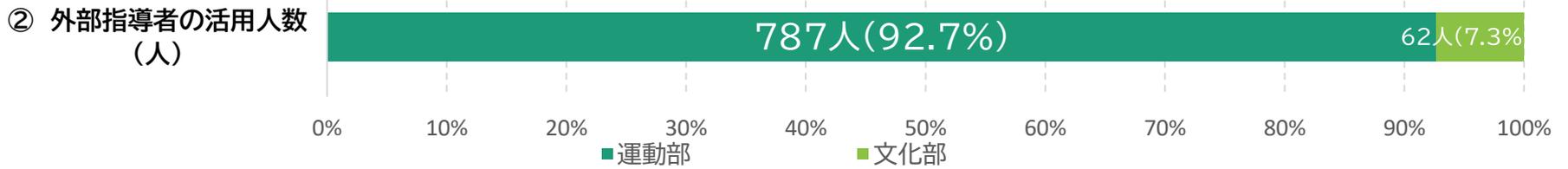
	部活動指導員	外部指導者
身分	・地方公務員法による <u>会計年度任用職員として任用</u> (学校教育法施行規則に基づく)	・不明瞭(法律的根拠はない) ・各校で独自対応。雇用形態は各々。 ・校長が面談し委嘱するケース、OB等のボランティアが多い
役割	・顧問に代わり単独での部活動指導が可能 ・練習試合や大会等の単独引率が可能	・顧問に代わり単独での部活動指導は不可。技術的サポートが中心 ・練習試合や大会等の単独引率は不可
報酬費	・時給1,600円(年間210時間以内) ・国及び県の補助あり (R6年度:スポーツ分野は268人分を市町村へ補助)	・無償又は有償(市町村、学校、保護者会から謝金程度) ・国及び県からの補助なし
研修	・学校の設置者及び学校は、 <u>部活動指導員に対して研修を行うことが義務付け</u> られている (学校設置者及び学校は、部活動指導員に対し、部活動の位置付けと教育的意義等について、事前に研修を行うほか、その後も定期的に研修を行う)	・学校の設置者及び学校は、 <u>外部指導者に対して研修を行うことが義務付け</u> られてない
処分	➡ <u>制度が確立されており、不適切事案に対する処分が可能</u>	➡ <u>身分保障が未確立で不適切事案に対する処分が困難</u>

(2) 本県中学校における外部指導者の委嘱等の現状 (令和5年度部活動調査(スポーツ課)より)

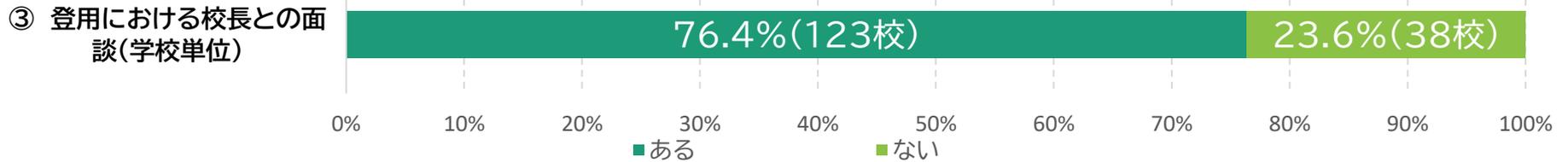
① 外部指導者の活用状況 (学校単位)



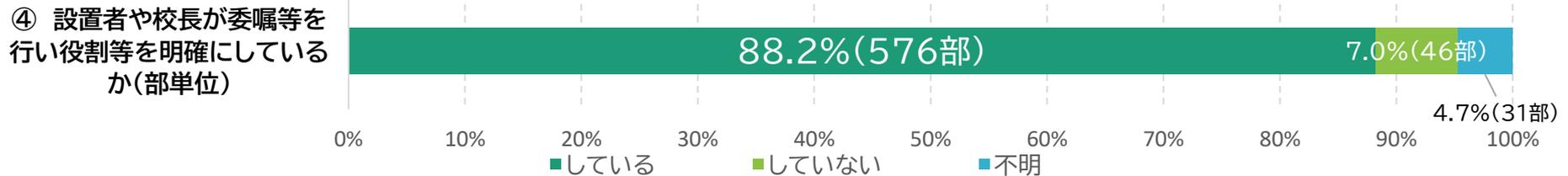
➡ 161校(88.5%)の中学校が外部指導者を活用している



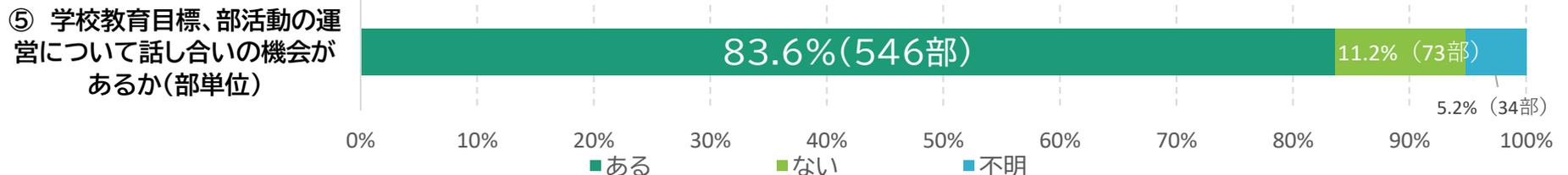
➡ 運動部は787人、文化部は62人の外部指導者がいる



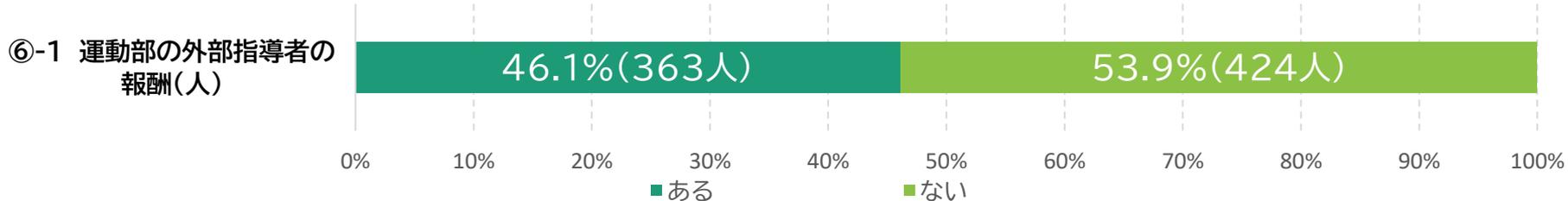
➡ 23.6%(38校)が、外部指導者の登用時において、校長との面談が行われていない



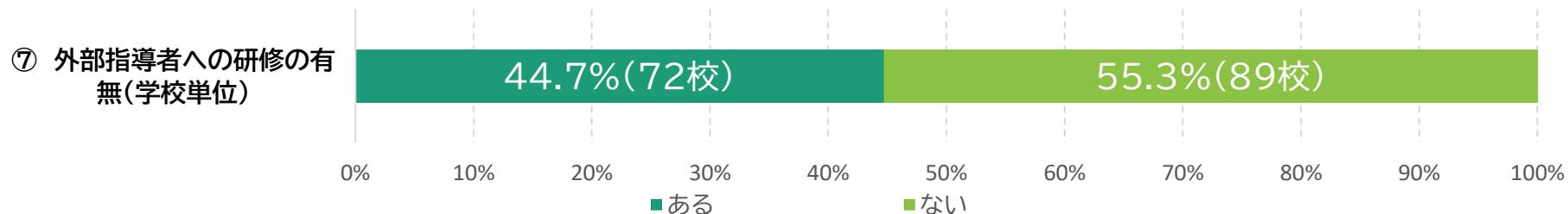
➡ およそ90%の部活動で外部指導者に対し、委嘱等を行い役割等を明確にしているが、10%は明確になっていない



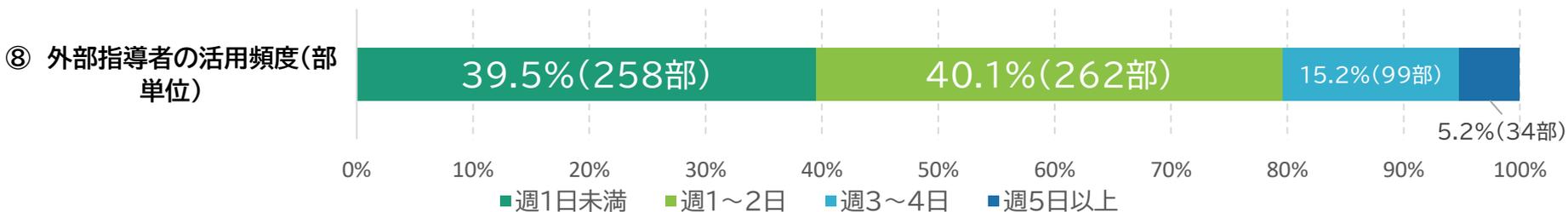
➡ およそ80%の部活動で教育目標や部活動運営方針等の話し合いの機会があるが、20%は行われていない



➡ 運動部は50%程度、文化部は40%程度、無償(ボランティア)で指導が行われている



➡ 89校(55.3%)の中学校が外部指導者への研修を行っていない



➡ 活動頻度は、週1~2日が最も多く、週1日未満が次に多い

2 中学校部活動において、外部指導者を活用する際の考え方の整理（案）

(1) 委嘱の際

- ① 外部指導者を委嘱する際、校長(又は教頭)との面談を必須にする
- ② 非違行為等を絶対に行わない旨の「誓約書」又は「確認書」を取り交わす
 - ・学校教育目標や部活動運営方針の理解
 - ・人権に配慮した指導
 - ・顧問とのコミュニケーションの重視
 - ・守秘義務の遵守
 - ・体罰及びセクハラ・パワハラの根絶など、法令や社会的規範の遵守
- ③ 委嘱状又はそれに代わるものを取り交わすとともに、役割等を明確にする
- ④ 学校教育目標、部活動運営方針、等について、外部指導者と話し合いの機会をもつ

指導者としての資質・責務の明確化
管理監督者の監督責任の明確化

(2) 日常における指導

- ① 1対1での指導の禁止（校外への連れ出し、時間外の指導の禁止）
- ② 生徒及び保護者との直接の電話、SNS等の連絡の禁止
- ③ 身体接触の禁止

問題行動が起きる4つのプロセス
(4つの壁)を乗り越えさせない体制整備

(3) 非違行為(ハラスメント)防止体制の整備

- ① 練習会場には、複数の指導者又は参観者(協力者)を置く
- ② 定期的に研修を行う
- ③ 各校のスクールセクハラ防止マニュアルの見直し
- ④ 相談窓口の設置と周知(生徒のみならず指導者の人権も担保)
- ⑤ 管理職(校長又は教頭)が定期的に活動を参観

※「自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書（概要）」（2019年 わいせつ行為根絶検討委員会）
県立学校における「部活動の外部指導者活用にあたって」（2015年 高校教育課）を参考

学校の部活動指導員、地域クラブ活動の指導者も同様に徹底

2026年度施行予定「日本版DBS制度」も視野に入れて要検討

(3) 市町村の体制整備支援 ～体制整備（スタート・アップ）支援事業（県一財）～

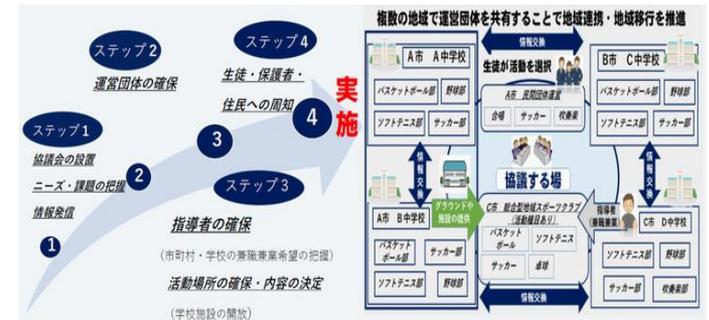
1 目的

- 子どもたちの多様な体験機会を確保するため、休日の部活動の段階的な地域移行と持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けて、**動き出しの遅い市町村に対し、協議会の設置までの体制構築支援をとおして、地域間格差の解消につなげる**とともに、全県的な取組として気運の醸成を図る。

2 支援内容

- **地域クラブ活動に向けて、スタートアップする市町村への補助事業**
(補助割合: 県1/2。市町村1/2)

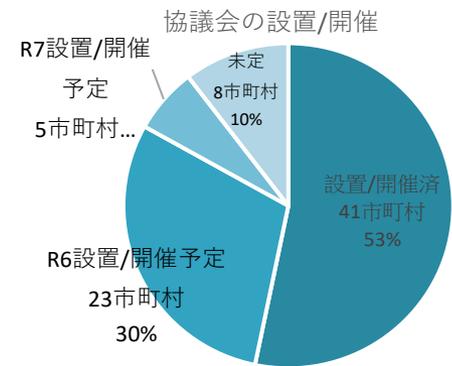
- (1) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整
- (2) 市町村の方針策定、体制構築等に係る**運営協議会**開催等に係る経費
- (3) 部活動の地域移行に係る**説明会**の開催等に係る経費
- (4) 実技指導等を行う**指導者研修会**開催に係る経費



3 成果イメージ



- 国の実証事業を活用して部活動の地域展開に取り組む市町村は、
 - ・令和5年度 : 10地区16市町村
 - ・令和6年度 : 21地区33市町村
- 本年6月調査において、令和7年度に協議会設置/開催予定5市町村、未定8市町村(計13市町村)が、本事業を活用することが見込まれる。



令和6年度は、2つの市が本事業を活用して部活動地域移行の取組をスタート！！

(4) 部活動地域移行と全中縮減に係る今後の県中体連県大会並びに運営・組織のあり方についての検討開始

中体連における課題の整理

【背景1】令和9年度以降の全中体育大会縮減

- 部活動設置率20%未満の9競技は廃止
- 開催競技は、会期(3日)・参加者・経費縮減(30%減)

現行開催競技											19競技								
陸上競技	バスケットボール	サッカー	軟式野球	バレーボール	ソフトテニス	卓球	バドミントン	ソフトボール※女子	柔道	剣道	スキー※	水泳	ハンドボール	体操	新体操	ソフトボール※男子	相撲	スケート	アイスホッケー
開催する競技											廃止される競技								

※ ソフトボールは男子のみ廃止

※ スキー-R11まで実施(開催地と契約済)

【背景2】部活動の地域移行の進展

- 令和5年度よりクラブチームの参加が認可

R5夏季大会	R5新人大会	R6夏季大会	R6新人大会
60	90	160	190

【中体連大会参加クラブチーム数の推移】

- 令和7年 7月 長野市
 - 令和8年 10月 松本市
- 部活動廃止

【背景3】教員に頼らない引率者・監督者

- 令和5年度より、校長が委任する外部指導者やそれに替わる者の引率・監督が認可(教員の引率・監督が必須でなくなる)

【課題1】令和12年度以降の県大会・北信越大会のあり方

令和11年度まで北信越大会実施予定に伴い、県大会も併せて実施

① 全中廃止9競技の県大会開催可否？

- 県大会(交流大会)を開催する場合(競技団体が全中代替大会を設ける場合、県代表を決める県大会が必要)
 - ・ 主催・主管・事務局は、どこが担うか？
 - ➔ 競技団体の大会運営にの協力が必要。事務局は(当面)県中体連？
 - ・ 県大会負担金の是非
 - ➔ 開催競技の減少により、現況の県中体連大会負担金(1,576千円)を財政課から減額査定が想定

② 全中廃止9競技に係る北信越大会の開催可否？

(スキー、スケート、アイスホッケー、ソフトボール男子はブロック大会なし)

- 北信越中体連の決定に伴い、開催する場合
 - ・ 主催・主管・事務局は？(全中縮減R9当該年度は長野県開催)
 - ・ 県教委負担金の是非？(現況600千円、開催県1,000千円+派遣費補助)
 - ➔ 北信越中体連での意思統一が必要

【課題2】大会運営に係る人材確保とそれに係る課題

○ 公立中学校教員に替わる大会運営者の確保

- 地域クラブ活動の参加が増加する中、学校部活動の参加が減少
 - ➔ 従前のように公立中学校教員が事務局・専門委員を務めることは困難
- 仮に、教員が兼職・兼業で大会や大会運営に伴う会議等に出席する場合
 - ➔ 教員の身分保障(現在は出張。今後は職専免または年休?)
- 地域クラブ、私立中学校、競技団体等指導者が大会や会議等に出席する場合
 - ➔ 旅費・日当・報酬・会議(期日・方法)等の条件整備が必要

【課題3】運営経費(市町村負担金)の確保

○ 大会運営費の確保

- クラブチームの大会に対する市町村負担金(生徒数×200円)の維持が不透明
- 生徒数の減少による(参加費、プロ代)収入減少

(5) 企業との連携に関する取組状況

1 経済4団体への協力依頼

- 現在、検討中の「信州地域クラブ活動応援サポーター制度（仮称）」について、下記の経済4団体
 - ・ 一般社団法人 長野県経営者協会
 - ・ 長野県中小企業団体中央会
 - ・ 一般社団法人 長野県商工会議所連合会
 - ・ 長野県商工会連合会に対し、中学校部活動の地域移行の目的と本県の方針、進捗状況や課題等を説明。
- 地域クラブ活動を支える指導者・協力者と地域クラブとをつなぐマッチングツール「信州地域クラブ活動指導者リスト」の登録サイトを開設したことと、傘下の会員企業への周知と従業員の登録協力を依頼。
- 各団体の会報に折込チラシ又は記事として掲載していただく予定。



県商工会連合会理事会にて協力依頼

2 信州地域クラブ活動応援サポーター制度（仮称）の検討

検討中の「信州地域クラブ活動応援サポーター制度（仮称）」メニュー

- (1) 地域クラブ活動の指導者・協力者協力依頼
- (2) 施設・用器具等の提供
- (3) スポーツ・文化芸術施設や用器具等の貸与
- (4) 平日の活動を想定したフレックスタイム等の社内制度の導入
- (5) 財政的支援

※ 企業へのインセンティブを検討中



(6) 長野体育学会との連携に関する取組状況 ～第60回記念大会にてシンポジウムの開催～

① 経緯

- 長野体育学会は、信州大学や松本大学など本県の大学を中心に、「体育」「スポーツ」「健康」をキーワードに様々な研究成果を発信
- 第60回記念大会を迎えるに当たり、少子高齢化、子どもの運動離れ、部活動の地域移行、2028年国スポ開催等の諸課題の解決に向けて、シンポジウムを開催
- 様々なニーズを反映する地域学会として貢献・発展していくとともに、今後の学会のあり方を検討



県内中学校教員に周知するとともに、県内の体育・スポーツ関係者に部活動の地域移行への理解を促進

② シンポジウムのテーマ

「長野体育学会のこれからを考える」

③ シンポジスト

◆ **部活動の地域移行について**

長野県教育委員会保健厚生課学校体育係長 出口哲朗

◆ 幼児期における「健康」や「表現」について

清泉女学院短期大学教授 塚原成幸

◆ スポーツリハビリやトレーナー活動等について

長野保健医療大学助教 杉本穂高

◆ 高校部活動における「競技力向上」について

長野日本大学高等学校教諭 小川裕樹



日時 2025年3月8日(土) 10時～12時 9時30分受付開始

場所 信州大学教育学部 東校舎 E504 教室 駐車場無料開放

参加費 無料

申込 下記のQRコード(またはお問い合わせメール)から

シンポジスト

参加申込 QRコード 締切:3月4日



長野県教育委員会
保健厚生課学校体育係長
出口 哲朗 氏



清泉女学院短期大学教授
塚原 成幸 氏



長野保健医療大学助教
杉本 穂高 氏



長野日本大学高等学校教諭
小川 裕樹 氏

長野体育学会は、会員数約60名の小規模な学会です。
「体育」「スポーツ」「健康」をキーワードに様々な研究成果を発信してきました。
少子高齢化、子どもの運動離れ、部活動の地域展開、2028年国スポ開催・・・
こうした課題の解決に向けて、学会はどのように貢献できるでしょうか。
長野体育学会が様々なニーズを反映する地域学会として発展していくために、
本シンポジウムでは、教育委員会、保育士養成、理学療法士養成、高校教員といった
多様な立場のシンポジストをお招きし、学会の今後の在り方を検討していきます。



(7) 普及啓発に関する取組 ～リーフレットの作成と街頭啓発活動～

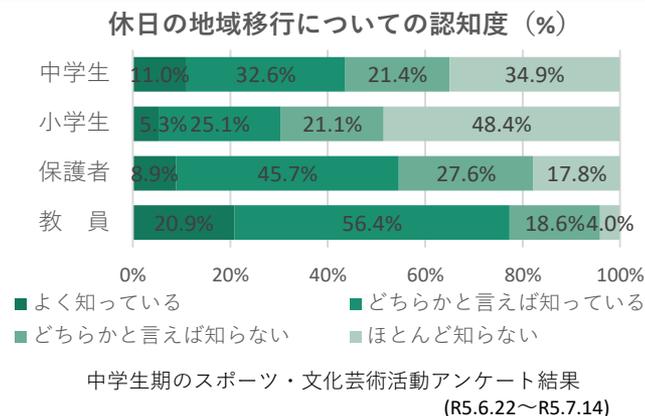
1 目的

中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向け、児童・生徒、保護者、及び、地域のスポーツ・文化活動関係団体等へ理解促進を図る。

2 現状

令和5年度に実施したアンケート調査によると、本県においては、中学生・小学生（5,6年生）、保護者、教員の休日の部活動の地域移行に関する認知度が決して高くはない。

新たな地域クラブ活動は、市町村が主体となって設立・運営をしていく中、生徒・保護者をはじめ、指導者を含めた地域の方々の理解・協力が不可欠であり、一層の理解促進を図る必要がある。



3 期待される効果

リーフレットの配布により「中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行」が周知され、児童・生徒、保護者、教員、地域の方々の理解が進むことにより、



- (1) 新たな地域クラブ活動の設立に向けた地域の気運が高まる
- (2) 生徒や保護者の声が、運営主体（市町村等）に届きやすくなり、より生徒のニーズや保護者の願いに応じた地域クラブ活動の設立が可能となる
- (3) 地域指導者をはじめ地域の方々に周知されることにより、指導者リストの登録者数の増加につながるなどの効果から地域クラブの設立が進むことが期待できる。

中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向け、児童・生徒、保護者、及び地域のスポーツ・文化活動関係団体等への理解を促進し、気運の醸成を図るための、**令和6年11月15日より、公立小中学校や県内スポーツ・文化芸術団体、企業等に下記のリーフレットを配布**している。

(表面)

小・中学生、保護者様
地域の皆様

一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」とことん追求できる「探究県」長野の学び

中学校の部活動を 休日から段階的に 地域クラブ活動に移行します

「第4次長野県教育振興基本計画」における以下の「施策の柱」の具現化を図ります

- 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる
- 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる

長野県教育委員会は、新たな地域クラブ活動を通して、以下の姿を目指します

- ◆ 地域の実情や願いに応じたスポーツ・文化芸術活動を充実
- ◆ 子どもたちの多様なニーズに応じた活動機会の創出
- ◆ 他校の生徒との交流による社会性の伸長
- ◆ 多世代交流機会の増加による地域コミュニティの強化
- ◆ クラブ単位による各種大会・競技会等への参加
- ◆ 教員の働き方改革を推進し、地域の学校教育の質の向上



■ 部活動の地域移行って？

学校部活動を地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動へと移行していくものです。

学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低コストで実施します。

(スポーツ庁 Web広報マガジン DEPARTARE 数字で見るスポーツの価値 #12 (2023年3月29日) 参考)

● 部活動と「地域クラブ活動」はどこが違うの？



本県の「部活動地域移行」に関わる会議資料等はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/hokenko/chiikiikou.html>



【スポーツ関係】	【地域クラブ活動 お問合せ先】
保健学生課 学校体育係	【文化・芸術関係】
電話 026-235-7448	学びの改革支援課 義務教育指導係
FAX 026-234-5169	電話 026-235-7434
Email sports-gkko@pref.nagano.lg.jp	FAX 026-235-7495
	Email kyogaku@pref.nagano.lg.jp

(裏面)

ALL信州で支える

「地域クラブ活動」って何？

(Q1) 県内中学校の部活動における課題は？

- 生徒数の減少により、学校単独での活動や大会参加が難しい
- 廃部や休部により、生徒の興味・関心のある部活動の保障が難しい
- 専門外顧問が60%以上。専門的な指導ができず、教員の負担感も高めている

(Q2) 地域クラブ活動の目指すところは？

- 「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」の理念のもと、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の拠点を地域で築くように
- 生徒の多様なニーズに応じた活動を地域において安定的に行えるように
- 地域において多世代と関わる機会が増え、地域活性化の一助になるように
- 教員の働き方改革が進み、教科指導等の充実に回られ、学校教育の質が向上するように
- 研修等によって指導者の資質向上に努め、安全・安心なクラブ活動が展開できるように



(Q3) 県の方針（移行時期や平日の活動）は？

- 原則として、休日・平日ともに全ての中学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行します
- 国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指します
- 平日はできるところから移行を進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施します

(Q4) 地域や保護者にできることは？

- 地域クラブ活動の指導者、又は協力者として「信州地域クラブ活動指導者リスト」への登録にご協力をお願いします。

※「信州地域クラブ活動指導者リスト」への募集案内はこちらから

<https://forms.office.com/r/G9p29G1w8I>



- 保護者の皆様方には、クラブ運営に係る会費や練習会場までの送迎等のご負担をおかけする場合がございます。各自自治体に会費の低廉化を求めるとともに、支援のあり方について研究してまいります

(8) 県内小・中学校長（市町村教育長会）への周知

1 目的

- 中学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行に向け、市町村間で取組の差が出ている要因の一つに、“校長も含めた現場の切実感や認識の違い”が考えられる。
- 今後、部活動の地域クラブ活動への移行を進めるためには、中学校長が、地域移行の目指す方向性や施策を理解するとともに、自校の部活動の状況や顧問の願いを把握し、当該市町村担当者とともに推進していくことが大切であることから、校長会等を通して、取組の理解と促進を図る。
- また、教職員が新たな地域クラブの指導者となることも十分考えられるため、小中学校長に「兼職兼業」の理解を図る。

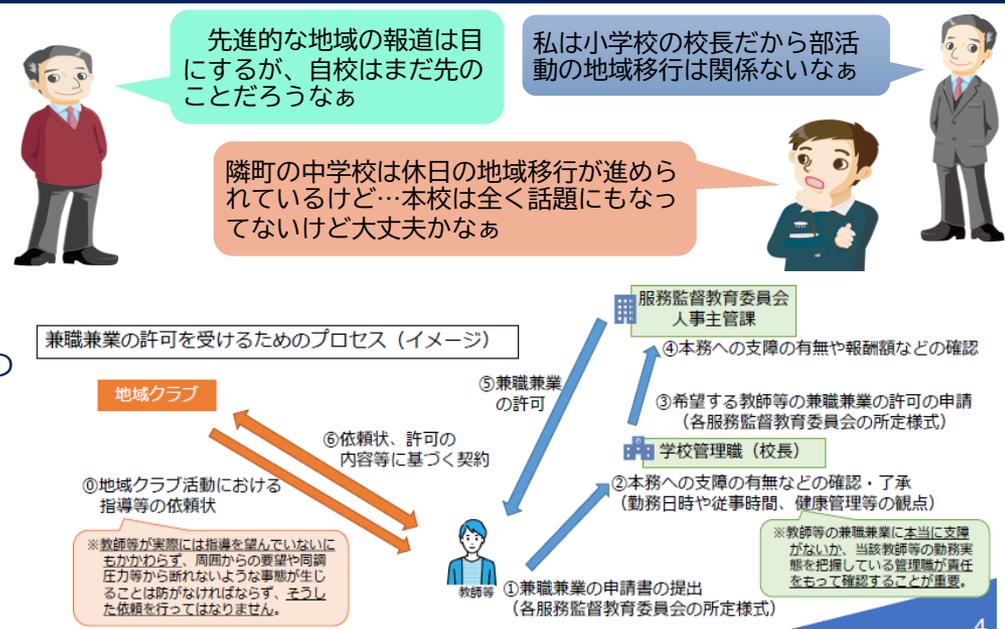
3 周知内容

- (1) 新たな地域クラブ活動への移行について
- ・ 移行の目的、目指す姿、目指す活動
 - ・ 県の役割、県の方針

「国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す。」

- (2) 公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について
- ・ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について（通知）（令和3年2月17日付け2初初企第39号）

※ **令和6年度校長会のほか、市町村教育長会で周知**



2 来年度の取組（案）

令和7年度 国の実証事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）に取り組む市町村

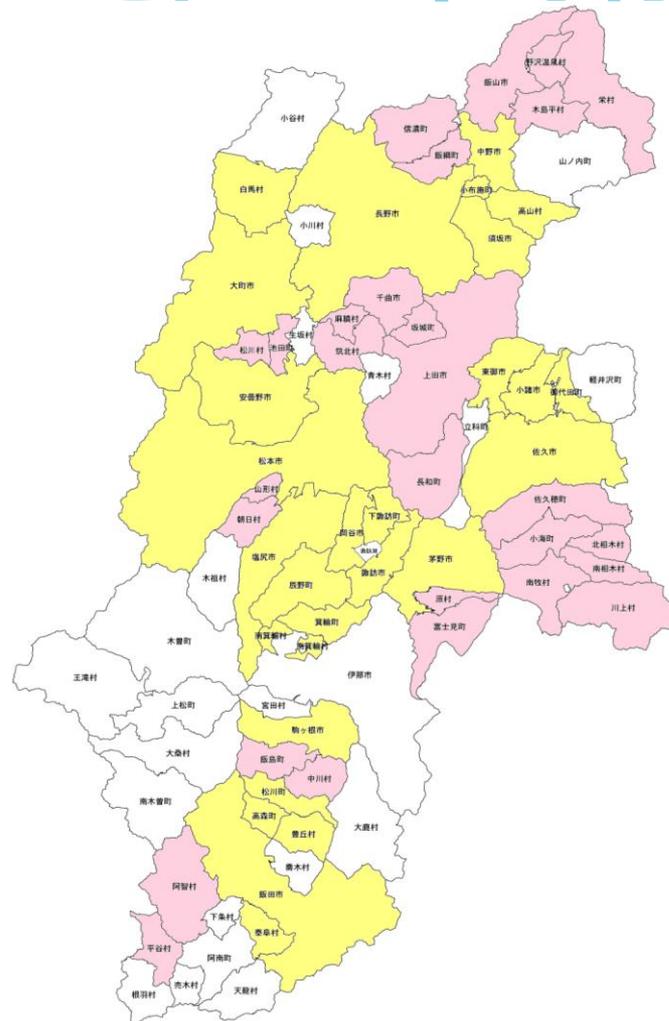
単独市町村による取組

地区数	市町村数	市町村名
1	1	長野市
2	2	須坂市
3	3	中野市
4	4	小布施町
5	5	高山村
6	6	佐久市
7	7	東御市
8	8	小諸市
9	9	御代田町
10	10	松本市
11	11	塩尻市
12	12	安曇野市
13	13	大町市
14	14	白馬村
15	15	諏訪市
16	16	岡谷市
17	17	茅野市
18	18	下諏訪町
19	19	飯田市
20	20	駒ヶ根市
21	21	辰野町
22	22	松川町
23	23	箕輪町
24	24	高森町
25	25	豊丘村
26	26	南箕輪村
27	27	泰阜村
28	28	木曾町

広域連携による取組

地区数	市町村数	市町村名
29	29	坂城町
	30	千曲市
30	31	飯山市
	32	木島平村
	33	栄村
	34	野沢温泉村
31	35	川上村
	36	北相木村
	37	小海町
	37	佐久穂町
	39	南相木村
	40	南牧村
	41	飯島町
32	42	中川村
	43	原村
33	44	富士見町
	45	池田町
34	46	松川村
	47	朝日村
35	48	山形村
	49	上田市
36	50	長和町
	51	阿智村
37	52	平谷村
	53	飯綱町
38	54	信濃町
	55	麻績村
39	56	筑北村

39地区56市町村



※ この他、13市町村が独自に実施



いつまでに、だれが、なにをやるか！？

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

一人ひとりの
「好き」や「楽しい」、「なぜ」を
とことん追求できる
「探究県」長野の学び

令和6年度
4～9月 10～3月

令和7年度
4～9月 10～3月

令和8年度
4～9月 10～3月

ALL信州で支える
地域クラブ活動

国の改革推進期間
本県における休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了目途期間

市町村の 主な取組

体制整備 ・協議会設置、コーディネーター配置 ・運営団体・実施主体の体制整備	学校等施設活用 ・効果的な活用 ・管理方法の検討	財源確保研究 ・受益者負担と運営バランス研究 ・協賛金の可能性の研究	地域独自の課題研究 ・練習場所までの移動手段の研究 ・地域独自の活動の研究
---	---------------------------------------	---	--

県の取組① 体制整備支援

協議会・運営団体設立支援 保厚 スポ振 ・協議会設立支援 ・運営団体への助言	平日・土日一貫体制整備支援 スポ振 保厚 ・平日の地域移行モデル地域支援	多様なスポーツ体験実証 スポ振 保厚 ・障がい者スポーツ体験会・レスポーツ体験会
広域連携支援 保厚 スポ振 ・広域イベント事例紹介 ・近隣市町村連携調整	運営団体設立に向けた各種団体との調整 スポ振 文振 ・県スポーツ協会、県競技団体、総合型地域SC、スポーツ少年団、県文化芸術団体等への相談支援	

県の取組② 指導者整備支援

指導者人材リスト 保厚 ・人材リスト配布	指導者マッチング 保厚 学び ・市町村・地域クラブ等へ指導者紹介
企業・大学連携 保厚 学び ・企業、大学等から指導者募集	大学連携地域クラブ指導者育成事業 保厚 スポ振 ・地域クラブ活動指導講座等実証(R7～) ・選択講座で単位化(R10)
指導者の質の担保 保厚 ・任用・研修のあり方検討	指導者研修 保厚 スポ振 ・指導者研修会の開催
遠隔指導の研究 スポ振 ・ICT活用遠隔指導研究	遠隔指導の実証事業 スポ振 保厚 ・ICTを用いた遠隔指導実証事業
遠隔指導の本格始動 スポ振 ・ICTを用いた遠隔指導の定着化	指導者資格取得補助制度 スポ振 ・指導者資格の取得に係る経費補助
企業連携 保厚 スポ振 ・応援企業発掘(寄付・指導者協力等)	経済的困難世帯の支援研究 スポ振 ・支援スキーム構築
専門指導者研修 保厚 ・競技力向上デジタルコンテンツ作成・配信	指導者必携デジタルハンドブック配布 保厚 ・頭頸部外傷対応、熱中症対応、他
アスレチックトレーナー巡回 保厚 ・運営団体を巡回指導	遠隔指導の本格始動 スポ振 ・ICTを用いた遠隔指導の定着化

県の取組③ 財政確保支援

財政確保の研究 スポ振 保厚	地域クラブ運営支援の検討 スポ振	地域クラブ運営支援(予定) スポ振
-----------------------	-------------------------	--------------------------

県の取組④ 普及啓発支援

R5実証事業事例の周知 保厚	R6実証事業事例の周知 保厚	シンポジウム開催 保厚 学び スポ振 文振 ・県内外先行地域によるシンポジウム
兼職・兼業 保厚 学び ・留意事項周知	啓発リーフレット配布 保厚 学び ・児童、保護者、地域啓発	信州地域クラブポータルサイト設置 保厚 ・県内外好事例、QA、情報一元化
ガイドライン改訂版策定準備 保厚 学び スポ振 文振		
情報提供 保厚 学び スポ振 文振 ・国の動きの情報提供、県の方向性の共有化		



拡

体制整備

① 県総括コーディネーターによる市町村訪問支援 行政事務職員による市町村担当職員支援

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

本県は、**市町村数(77市町村、全国2位)及び過疎市町村数(40市町村、全国3位)が多く**、中学校部活動に代わり、生徒の多様なニーズに応じた活動を保障しつつ持続可能な地域クラブを育成・支援するにあたり、**運営主体(実施主体)や指導者を確保するため、近隣市町村と連携した取組が欠かせない。**

- 部活動地域移行推進のため、市町村担当者との連絡調整(広域連携)、運営協議会への助言、実践研究の成果の分析・普及等を行う県総括コーディネーター、及び国や市町村との契約、事業報告書等を取りまとめる行政事務職員を配置
- **実証事業実施市町村の増加**(R5:10地区16市町村 → R6:21地区33市町村)により、令和6年9月より県総括コーディネーターを0.5名増員(計1.5名)、及び行政事務職員1名(計2.5名の会計年度任用職員)を配置。

令和7年度(国の改革推進期間最終年度)においては、本県の**中学校部活動の地域展開を一層加速**させるため、**県総括コーディネーター2名、及び行政事務職員1名(計3名の会計年度任用職員)を配置。**

2 県総括コーディネーター、及び行政事務職員の主な役割

① 県総括コーディネーター

- ・市町村コーディネーターや担当者等への情報提供
- ・県連絡協議会の開催、広域連携の調整
- ・運営団体、指導者派遣等の相談窓口
- ・実証事業実施市町村への対応、及び地域展開の進まない市町村のサポート
- ・競技団体、スポーツ少年団、総合型地域SC、大学等と連携した指導者発掘・育成
- ・指導者派遣や財源確保を目的とした大学や企業との連携体制の構築

② 行政事務職員

- ・実証事業に係る事務手続き、書類作成
- ・市町村担当者からの問い合わせ対応
- ・部局間連携の調整
- ・地域移行に係るホームページ等を活用した広報活動

3 市町村訪問支援における実績と今後の目標

令和5年度	➔	令和6年度(予定)	➔	令和7年度(目標)
14市町村(18回)		60市町村(100回)		77市町村(150回)





1 目的

- 学校部活動の地域クラブ活動への移行の推進に当たり、関係団体により**本県における部活動の現状や課題を共有**し、まずは休日の移行に向けた進め方や**地域のスポーツ・文化芸術活動の在り方について協議**する。

2 協議内容と構成員、及び開催状況(予定含む)

【協議内容】

- (1) 中学校部活動の現状と課題の整理
- (2) 地域クラブ活動への移行に向けた基本的な考え方と目指す姿
- (3) 地域クラブ活動の体制構築の進め方
- (4) 地域クラブ活動への移行に向けた課題と対応
- (5) 地域クラブ活動への移行の進捗状況や新たな課題と対応

【構成員】

スポーツ・文化芸術活動関係団体	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県スポーツ少年団、県スポーツ協会 県スポーツ推進委員協議会、県文化振興事業団、県芸術文化協会
教育関係団体	県小学校長会、県中学校長会、県市町村教育委員会連絡協議会、県PTA連合会 県中学校体育連盟、県中学校吹奏楽連盟、県音楽教育学会、学識経験者
市町村関係	県市長会、県町村会、実証事業所在市町村教育委員会
県関係課	教育委員会事務局、企画振興部地域振興課、県民文化部文化政策課

【開催状況(予定含む)】

R4年度	R5年度			R6年度(予定含む)		
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
R5.2	R5.6	R5.9	R6.1	R6.6	R6.11	R7.2
R7年度(予定)						
第8回	第9回	第10回				
R7.6	R7.11	R8.2				



3 今後の方向性と協議・検討事項(案)

(1) 重点課題に即したアドバイザーの招聘

- ・ 企業関係者、公民館関係者、次世代サポート課…等

(2) 庁内PTとの連携強化

- ・ 協議会へのオブザーバー参加



開催時期 (予定)		協議・検討事項 (案)
第7回	R7年2月	・ R6における取組進捗状況 ・ R7における取組細案
第8回	R7年6月	・ R6実証事業の成果・課題の分析 ・ 課題(人材確保、交通手段、困窮家庭等)解決に向けた検討
第9回	R7年11月	・ 平日部活動の地域クラブ活動移行の目指す方向性 ・ 地域クラブ活動応援企業連携について
第10回	R8年2月	・ R7における取組進捗状況 ・ R8における取組細案



継

普及啓発

③ 地域クラブ活動周知啓発への取組

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

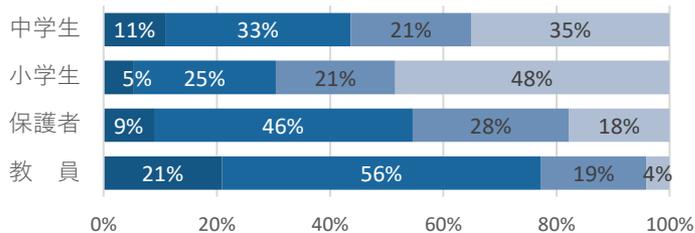
1 目的

○ 中学校部活動の新たな地域クラブ活動への速やかな展開に向けて、児童・生徒、保護者、及び地域のスポーツ・文化活動関係団体等へ理解促進を図ることで気運の醸成を図る。

2 令和5年度の状況と令和6年度の取組

令和5年度のアンケート調査によると、部活動の地域展開に関する認知度は、決して高くはない。

休日の地域移行についての認知度 (%)



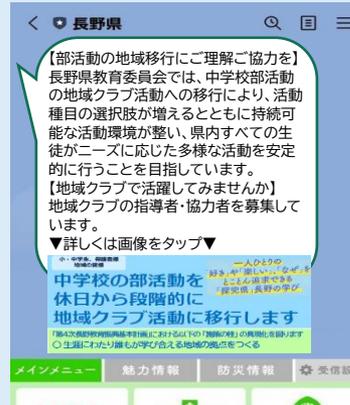
■ よく知っている ■ どちらかと言えば知っている
 ■ どちらかと言えば知らない ■ ほとんど知らない

※ 令和6年度調査は2月頃実施予定

① リーフレット10万部配布 (R6.11~)



② 県公式LINEによる周知 (R6.11予定)



③ 県広報紙「県からのたより」(2025年1月号エントリー)



3 今後の方向性

(1) シンポジウム開催

本県の部活動の地域展開に向けて、様々な関係者と課題や考え方の共通理解を図るため、シンポジウムを開催

(2) リーフレットの更新と配布

児童生徒、保護者にとって、より分かりやすいリーフレットを作成・配布

(3) 様々なメディア媒体で周知

- ・県内スポーツ情報誌、夕刊誌への折り掲載
- ・県中体連総合体育大会プログラムへの折り掲載
- ・しあわせ信州ビッグエーション(FM長野)にてPR



日時：令和7年12月〇日(〇) 13:30~16:30 (受付13:30~)
 会場：若里市民文化ホール(予定)(長野市若里3丁目22-2)
 定員：2,000人
 主催：長野県教育委員会(令和7年度スポーツ庁委託事業)
 内容(案)
 ① 本県の地域移行の取組、課題とその解決に向けて
 ② 重点地域における政策課題への取組
 ③ パネルディスカッション



拡

指導者整備

④ 指導者整備・充実支援に資する取組

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 現状における課題

- 部活動の地域クラブ活動への移行を推進する上で、**指導者の量の確保**は欠かせない。特に、本県は市町村数(77市町村、全国2位)及び過疎市町村数(40市町村、全国3位)が多く、中山間地域の町村において、指導者不足は大きな課題であり、**ICTを活用した遠隔指導**を実証事業の1つに実施し、検証していかなければならない。
- 本年6月に報道があった「松本市の外部指導者の不適切事案」は、**指導者の質の担保**について、今後、解決していかなければならない大きな課題の1つとして社会からも注目を浴びている。

信州 NEWS WEB

部活動の外部指導者 女子生徒と不適切な関係 松本市教委謝罪

06月13日 17時47分



去年、松本市の中学校の部活動1外部指導者を務めていた男性が、女子生徒と不適切な関係を持つとして市の教育委員会が謝罪した。

2 取組の目的と内容

(1) 指導者の量の確保

(2) ICTを活用した遠隔指導

(3) 指導者の質の担保

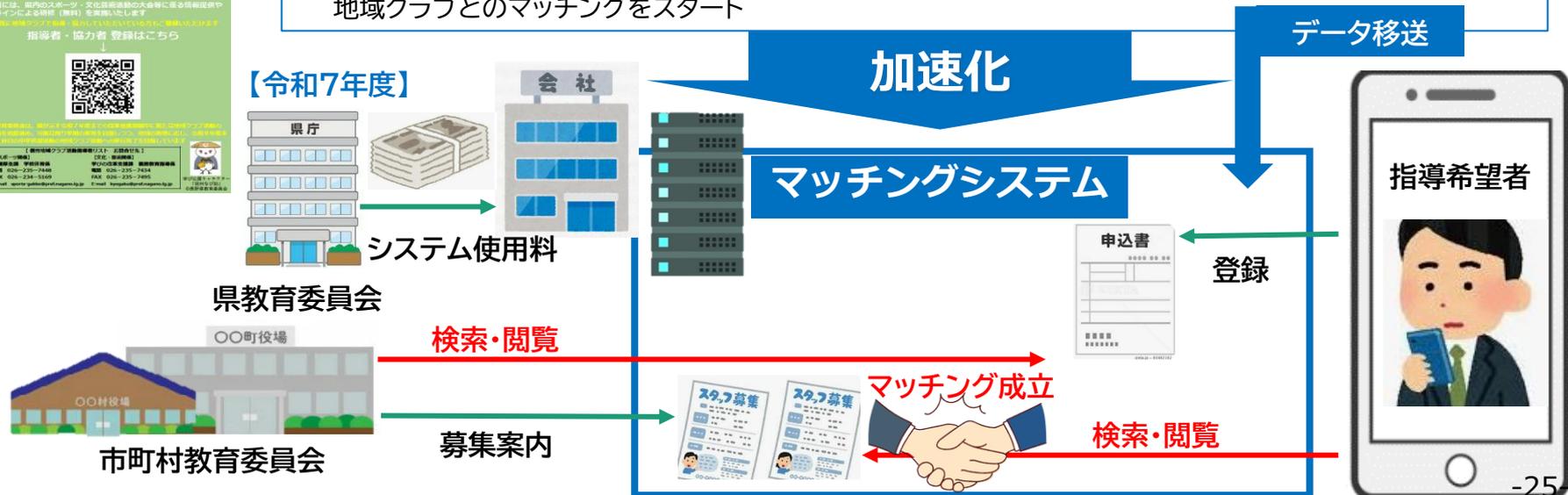
(1) 指導者の量の確保

地域クラブ活動情報 各地域クラブ活動指導者リスト
安全な活動を促すため、いざという時の連絡先を
募集!
あなたも地域クラブで活躍してみませんか
「子どもの健全な成長を応援したい」「情報を広げたい」
の思いを共有する。各地域の指導者、指導者を募集。
指導者には、独自のスポーツ・文化芸術活動の大会等に際する指導費やオンラインによる研修(無料)を実施いたします。
※ 地域クラブ活動情報、各地域クラブ活動指導者リストは、
指導者・協力者 登録はこちら

【令和6年度】

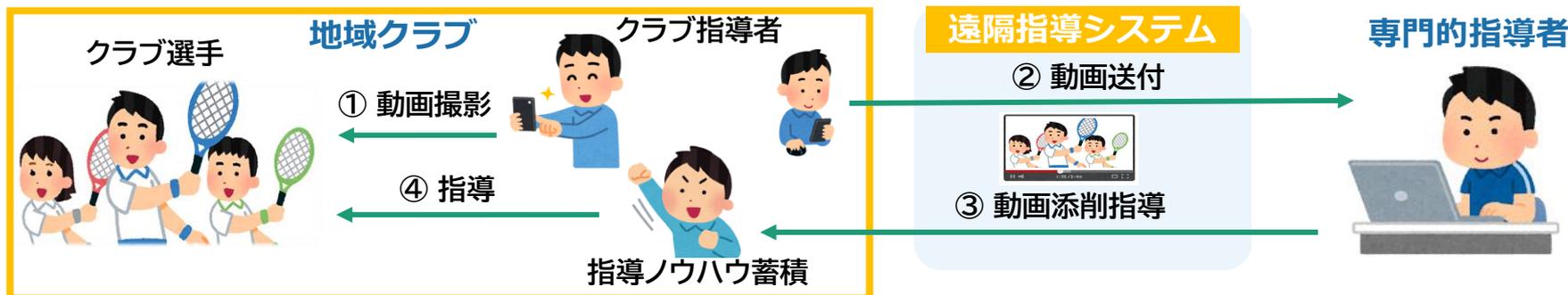
- 人材リストを作成するため、登録フォームにリンクする二次元コードを記載したチラシを10万部作成
11月以降に学校及びスポーツ・文化芸術関係団体、大学、企業等に配布
- 12月以降、地域クラブ活動を設立・または設立予定の市町村に対し、希望する指導者情報を聴取
地域クラブとのマッチングをスタート

【令和7年度】



(2) ICTを活用した遠隔指導

専門的指導者が不足する中山間地クラブチームを対象に、県が業者委託をしてICTを活用した遠隔指導の実証事業を実施



- 令和7年度実証事業にて「ICTを活用した遠隔指導」のメニュー希望市町村クラブを公募
 - ➔ 5クラブ(競技)程度、週休日3時間、隔週6か月(5月～10月)実施
 - ➔ 成果と課題を検証し、令和8年度以降、拡大実施

(3) 指導者の質の担保

① 10地域振興局単位に、指導者養成リーダーによる出前講座を実施 (対象：部活動指導員、外部指導者、地域クラブ指導者)

【研修内容】

	分野	内容	プレゼン資料作成担当
必修	【スポーツ・イングリティ】	スポーツガバナンス、ハラスメント	保健厚生課学校体育係
	【スポーツ医科学】	スポーツ活動中に多い怪我と予防	NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)
	【コーチング】	コーチ哲学、プレイヤーズファースト	保健厚生課学校体育係
選択 (例)	【スポーツ心理学】	動機付け、モチベーションの高め方	松本大学スポーツ健康学科
	【トレーニング学】	体力と適切なトレーニング	NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)
	【コーチング】	目標・指導計画・内容・評価の立て方	松本大学スポーツ健康学科

【目標値】

令和6年度実績(予定含む)
7会場:238人(R6.9.20現在)

令和7年度目標
30会場(5回/1教育事務所):450人

令和8年度目標
77会場(全市町村):1,000人
安心・安全な地域クラブ活動の担保

② 令和7年度スポーツ庁委託事業 独立行政法人日本スポーツ振興センター主催
「学校や地域スポーツクラブでのスポーツ事故を防ぐために」長野県大会の開催

目的 学校における体育活動での事故防止の意識啓発、関係の取組の充実を図ることを目的とし、事故の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策について把握・分析を行ってきた成果を広く関係者で共有する

対象 教育委員会、学校の体育・運動部活動に関わる方(部活動指導員、外部指導者など)、学校の管理職、地域クラブ指導者、長野県中学校体育連盟、教員養成を行う大学関係者、スポーツ関係団体、医療機関、養護教諭など

対象

- 事業概要説明
- パネリスト発表
- パネルディスカッション

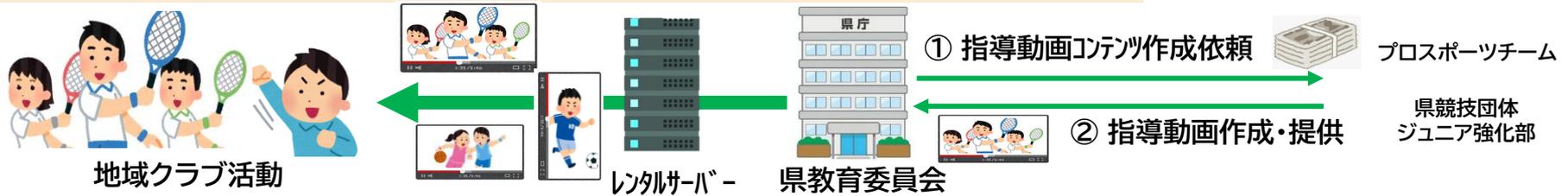
▶ 日本安全教育学会理事長(学校安全教育研究所 顧問)から
▶ 医師、弁護士、大学教授をはじめ多彩な講師陣による発表
▶ パネリストと参加者との意見交換



※平成29年度長野県大会実績あり

③ 競技別専門指導研修システムの構築 ～県内プロスポーツチーム・長野県競技団体Jr.強化部連携～

県中体連競技専門部に指導動画コンテンツの作成を依頼し地域クラブ活動指導者を支援



- 専門部からの指導動画コンテンツ1本(5～10分程度)提供につき、謝金を支払
- 信州地域クラブ活動指導者リスト登録地域クラブ活動指導者に(限定)配信

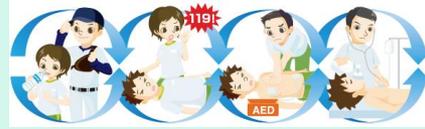
県中体連競技専門部は大会運営費の補充として活用

④ 地域クラブ活動
相談窓口の設置



⑤ 指導者必携ハンドブック配布（デジタル配信）

地域クラブ指導者に、「頭頸部外傷対応フローチャート（長野県教育委員会）」「熱中症への対応（日本スポーツ振興センター）」「AEDの使用手順（運命の5分間 その時あなたは）」等のハンドブックや動画をデジタル配信



指導者必携ハンドブック内容

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 心肺蘇生法とAED(日ス振) |
| 2 | 頭頸部外傷等対応70-(県教委) |
| 3 | 熱中症への対応(日ス振) |
| 4 | コンディションチェック(JSPO) |
| 5 | 事故発生時の対応70-(県教委) |
| 6 | ケーススタディから考えるグッドコーチング(JSPO) |
| 7 | ※ 以下、協議会で検討 |

⑥ スポーツで長野を元気に！指導者資格取得補助金

中学校部活動地域移行に係る指導者資格取得に係る地域クラブ指導者の指導者資格補助は、栃木県、松本市に先例あり

信州地域クラブ活動指導者リストに登録し、今後、地域クラブ活動指導者又は部活動指導員としてスポーツ指導を行うことを考えている方へ、スポーツ指導者資格の取得に係る経費を補助

補助金フロー



【対象経費】
受講料、資料代、登録料

【対象資格】
公益財団法人日本スポーツ協会スタートコーチ及びコーチ1
サッカー競技及びバスケットボール競技は、
(公財)日本スポーツ協会公認C級コーチ含む

【助成金額】
未定

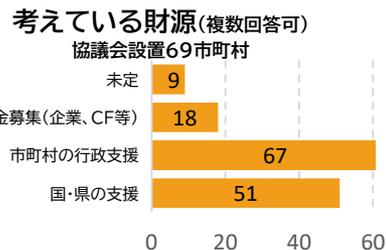
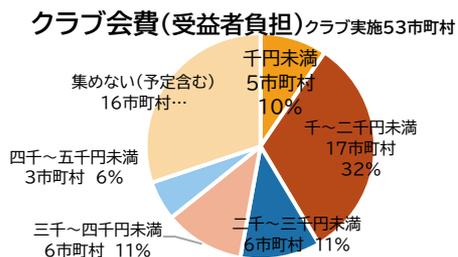


1 現状における課題

- 部活動から地域クラブ活動の移行にあたり、**新たな費用負担**が必要であるとは実証事業でも明らかで、それらを受益者負担にすることは、経済的格差社会において、**「全ての子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の保障」が担保されるか危惧**
- 実証事業に取り組む市町村は、国の推進期間中(R5～R7)に地域クラブ指導者への謝金をはじめ**クラブ運営に関わる経費を国庫負担で維持**できている。しかし、**今後の財政支援が得られるかどうか不安視する声**が大きい

【地域クラブへの移行で新たに課せられる主な費用負担】

- ◇クラブ指導者への報償費
- ◇会場使用料
- ◇練習会場までの交通費
- ◇クラブ員並びにクラブ指導者の保険費
- ◇クラブコーディネーター・クラブ事務局員の人件費



【地域クラブ活動実施53市町村回答】

- 県ガイドラインに則って受益者負担となるクラブ会費は低廉化に努め、3,000円未満設定が83%

【協議会設置69市町村回答】

- 地域クラブ活動維持に独自財政を考える市町村が多いなか、国や県の支援も期待する市町村も多い
- ※ 南佐久6町村は、地域クラブに活動する生徒の小海線利用を町村で全額補助

企業・各種団体等によるバックアップが必要

2 サポーターのメリット

- ◇ ブランドイメージ力向上
- ◇ 長野県SDGs推進企業登録制度にポイント
- ◇ 県専用ウェブサイトや印刷物等で紹介
- ◇ 信州地域クラブ活動応援サポーター認証ロゴマーク・小旗進呈
- ◇ 県入札参加資格に優遇(協議中)
- ◇ 職場いきいきアドバイザーカンパニー認証(R7検討)



3 今後の方向性

- (1) 信州地域クラブ活動応援サポーター登録制度実施要綱の整備
- (2) 財政支援を県直営共創型ふるさと納税受付サイト「ガチなが」にした際、プロジェクト(事業)立案
- (3) 寄付等で集まった財源を市町村や地域クラブへ支援する効果的・効率的なスキームの立案



1 中学校部活動の地域移行に係る大学との連携のメリット

- 持続可能な地域クラブ活動を推進するため、大学に、「**地域クラブ活動指導**」の科目を開設することは、スポーツ・文化芸術活動を通じた地域に貢献したいと考える学生たちにとって、**新たな学びの場を創出**することになるほか、**課題解決力の修得や自己肯定感の高まり**をもたらし、ひいては**大学のブランド力向上**に寄与することが期待できる。

2 取組の概要

「地域クラブ活動指導」科目の開設を目指す



大学

【大学の役割】

- 新規科目の開設と単位取得の認定
- 指導教員の選定
- 事務局による事務処理

【県教育委員会の役割】

- 講義指導者の派遣
- 実習先となる地域クラブの斡旋
- (仮)長野県地域クラブ活動指導者の認定



県教育委員会

- 地域貢献
- 学生の実践力向上
- 実践的教育研究の機会



大学ブランド力の向上



地域クラブ活動

活動の活性化

- 指導者の量の確保
- 指導者の質の担保

部活動地域移行の推進

3 「地域クラブ指導」科目の具体的な内容(例)

講義編 (1単位:1回90分、6回実施)

実習編 (1単位:1回180分、3回実施)

内容

講師

内容

講師

- ・地域クラブ活動と国や県の施策
- ・中学生期の心身的特徴
- ・スポーツコンプライアンス
- ・コーチング哲学
- ・総合型地域スポーツクラブ等運営論

大学教授
 スポーツ振興課職員
 保健厚生課職員
 県スポーツ協会職員
 県総合型地域SC理事

地域クラブ活動の実践(運営・指導)

地域クラブ活動

中学生期の心身的特徴



4 単位化までのスケジュール(案)



松本大学

松本大学スポーツ健康学科において実証事業を開始

令和6年度

- 学科会議(R6.11.13)
 - ・R7:カリキュラムに基礎ゼミ認定
 - ・R10:3年次選択科目を検討
- 講義・実習内容の検討
- 実習クラブの打診・内諾

令和7年度

- 実証事業
 - ・ゼミで実施(各年度3年生10名程度)
 - ・実習をメインに事前・事後指導を徹底
- 講義・実習内容を再検証

令和8年度入学生の3年次選択科目単位化



令和9年度

令和10年度

- 3年次
選択科目単位化



5 先行事例

部活指導者育成で単位付与 東女体大、地域移行へ支援 (2024/09/18 共同通信)



公立中学校の運動部活動を地域のスポーツ団体に委ねる「地域移行」に関し、東京女子体育大が課題とされる指導者育成を目的とした授業を行い、単位を付与することが18日、分かった。教育機関が専門のカリキュラムを組むのは全国でも珍しい取り組みとみられ、2025年度から導入する予定。地域移行への支援と同時に、学生のキャリア形成につなげる。

「部活動マネジメント演習」として主に3年生が対象。ハラスメント防止などモラルや安全管理の講義を受けた後、大学と連携協定を結んでいる関係区市の学校などで演習を行い、2単位が取得できる。今後、地域クラブも演習先として視野に入れて検討する。

部活動の地域移行は教員の負担軽減が目的の一つとなっており、全国的に外部指導者の活用と人材育成を進める一方で、指導者の質の担保や子どもたちの安全確保が懸念されている。大学主導による育成は今後の拡大を含め、そうした懸念の解消にもつながりそうだ。

※ 武蔵野音楽大学、長崎国際大学、新潟医療福祉大学も同様に地域クラブ活動の支援を表明

6 今後の方向性

- (1) 令和7年度 松本大学スポーツ健康学科における**実証事業**
- (2) スポーツ分野に留まらず、**文化芸術分野における地域クラブ活動指導科目の拡充**
- (3) 信州大学、長野大学、佐久大学、飯田女子短期大学…等、**県内大学・短期大学への拡充**
- (4) 部活動地域移行(地域貢献)に資する**大学のリソースを活かした取組**アイデアの検討





新

体制整備
指導者整備

⑦ アスレティックトレーナー巡回事業 (旧・コンディショニングサポートメンバー派遣事業)

1 現状における課題と目的

中学校部活動の地域展開により、中学生期のスポーツ指導者が、運動部顧問から地域クラブ指導者に移行する今般、スポーツ医科学的の知見を有するアスレティックトレーナーによる支援が必要

平成27年度から中学校部活動の効果的効率的な活動支援を対象とした「コンディショニングサポートメンバー派遣事業」を地域クラブ活動(実証事業実施市町村対象クラブのみ)も対象拡大して実施

スポーツ傷害の予防、コンディショニング、競技パフォーマンスの向上等、スポーツ医科学的の知見を有するアスレティックトレーナーが、学校部活動及び地域クラブ活動を巡回(派遣)
➡ 生徒の身体をケアするとともに、指導者の資質向上を推進



2 巡回支援内容

- (1)アライメントチェック
スポーツ傷害の予防とパフォーマンスの向上のため、身体(骨格、姿勢等)の歪みをチェックし、改善トレーニングの処方
- (2)コンディショニング指導
ウォーミング・アップ、クール・ダウン、スポーツマッサージ、ストレッチ、アイシング等、コンディショニングに関する理論・実技指導
- (3)テーピングや応急処置指導
スポーツ外傷における応急処置法や、ケガの予防、再発防止、除痛を目的としたテーピング方法等の指導
- (4)アスレティック・リハビリテーション
ケガをしている生徒が、早く、安全に、競技に復帰できるプログラムの作成支援
- (5)競技別トレーニングメニューの検討と指導
発育発達期にある中学生や競技特性に応じたトレーニングの処方



3 今後の方向性

- 旧事業(コンディショニングサポートメンバー派遣事業)は、(株)BCFと柔道整復師会の講師派遣を中心に展開をしたきた。今後、拡大が見込まれる地域クラブで活動する子どもと指導者を支援するには、公益財団法人身体医学研究所も含めたNPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)の支援を受けながら全県的な支援体制を構築



新

内容充実

⑧ 多様なスポーツ・文化芸術機会の創出

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 取組の背景

○ 国のガイドラインの方針を受け、長野県地域クラブ活動推進ガイドラインでは、目指す姿を「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、**活動種目の選択肢が増える**とともに持続可能な活動環境が整い、**県内すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる**」としている。

【県が取り組む活動】

① 補完活動

【10広域内】地域振興局の管轄区域の範囲での活動の保障を目指す

○設置する活動種目：部活動設置率10～50%の『11種目』の活動を体験

【運動系 7種目】水泳、剣道、柔道、ソフトボール、スキー、スケート、バドミントン

【文化系 4種目】合唱、美術、科学、演劇

② 発展活動

【10広域程度を目安】地域振興局の管轄区域を目安として活動の保障を目指す

○設置する活動種目：部活動設置率10%未満の活動やeスポーツ等の新たな活動を体験

【運動系】体操、新体操、相撲、ハンドボール、ローイング、ホッケー、フェンシング、ボッチャ、モルック、eスポーツ、アーバンスポーツ 等

【文化系】伝統芸能、囲碁、将棋、軽音楽、太鼓、人形劇、料理、パソコン 等

○ これまで部活動では経験できなかったスポーツ・文化芸術活動の体験機会の創出により、**自分に合ったスポーツ・文化芸術活動を見つけて、自分らしく取り組むことで、一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学びの実現を目指す。**

○ 2028年に本県で開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けたスポーツ振興の一助に資する。

子供のスポーツ機会を守る

地域の子供は、学校を含めた地域で育てる

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 学校を越えた仲間の獲得
- ✓ 多様な世代との豊かな交流
- ✓ 有資格者・専門性のある指導者
- ✓ スポーツに限らない多様な体験
- ✓ 引退後も継続したスポーツ機会

スポーツ庁「部活動地域移行に係る方針」

個人と社会のウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」ととことん追求できる「探究県」長野の学び～

第4次長野県教育振興基本計画 推進中！

—長野県教育委員会—

県庁所在地：長野市上水内町1-1-1
〒380-8570 長野県教育委員会 長野県庁



2 目的

学校内外で地域の子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動の体験機会が失われたことで生じた体験格差を是正するため、体育館や公民館等の様々な場所で、親子を含めた地域住民がスポーツや伝統文化や芸術等の多様な体験・鑑賞等が享受できる機会を提供することによって、スポーツ・文化芸術活動の振興を通じた地域の活性化を図る。

3 取組の概要

地域の子どもたちが体育館や公民館等で多様なスポーツ・文化芸術の体験や鑑賞を享受できる機会を提供

4 取組のスキーム

地域の子どもへのスポーツ・文化芸術体験機会の提供

実施主体：県教育委員会・県観光スポーツ部
実施内容：スポーツ体験・文化芸術団体
実施場所：市町村や学校の体育館、公民館

スポーツ・文化芸術活動バイキング体験会の開催



5 成果イメージ

- スポーツ・文化芸術体験格差の是正による地域活性化
- 質の高いスポーツ・文化芸術体験による包摂社会の実現
- 競技・文化芸術愛好家の増加
- 子供たちへのスポーツ・文化芸術体験・鑑賞機会の提供
 - ・心身の健康、豊かな創造力・想像力を養う
 - ・将来のプレイヤー・芸術家や観客層を育成しスポーツ・文化芸術活動の発展につなげる
 - ・地域における伝統文化等の継承・発展





1 目的

○ 子どもたちの多様な体験機会を確保するため、休日の部活動の段階的な地域展開と持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けて、動き出しの遅い市町村に対し、協議会の設置までの体制構築支援をとおして、地域格差の解消につなげるとともに、全県的な取組として気運の醸成を図る。

2 支援内容

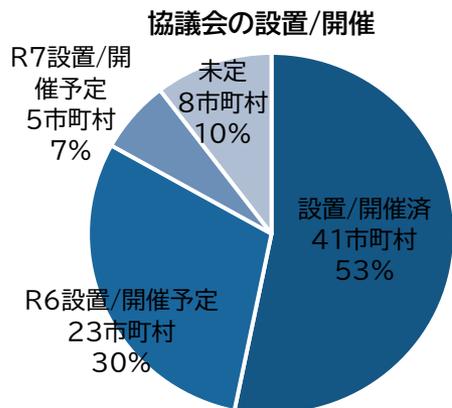
○ **地域クラブ活動に向けて、スタートアップする市町村への補助事業**
 （補助割合：県1/2。市町村1/2）

- (1) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整
 （安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーター研修会開催に係る経費）
- (2) 市町村の方針策定、体制構築等に係る**運営協議会**開催等に係る経費
- (3) 部活動の地域展開に係る**説明会**の開催等に係る経費
- (4) 実技指導等を行う**指導者研修会**開催に係る経費



クラブ化に向けたスタートアップのイメージ

3 成果イメージ



- 国の実証事業を活用して部活動の地域展開に取り組む市町村は、
 - ・令和5年度：10地区16市町村
 - ・令和6年度：21地区33市町村
 と増加する中、国の推進期間最終年度の令和7年度は、より多くの市町村が地域展開に向けた取組が予想される。
- 本年6月調査において、令和7年度に協議会設置/開催予定5市町村、未定8市町村(計13市町村)が、本事業を活用することが見込まれる。





新

普及啓発

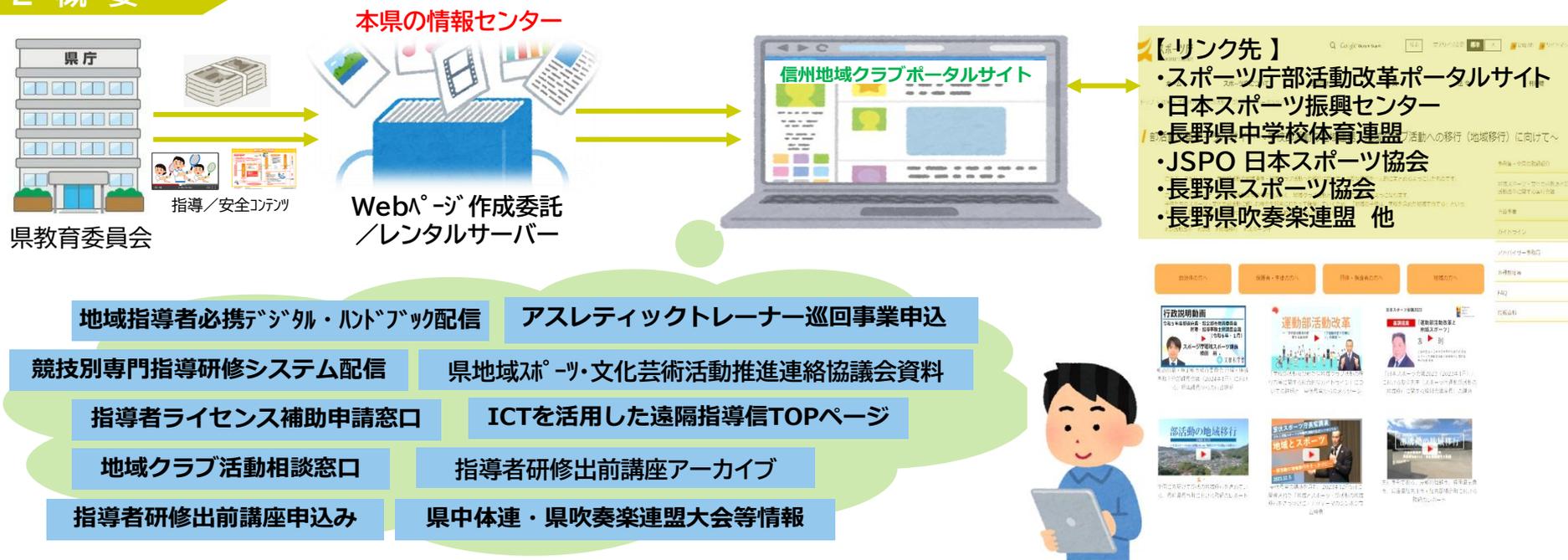
10 信州地域クラブポータルサイトの設営

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

- 本県の中学校部活動の地域クラブ活動への展開を推進するにあたり、**運営主体となる市町村やコーディネーターに必要な情報**（国や県、他都道府県の動向）や**クラブ運営に係るマネージャーや指導者の指導に運営や指導法における有益な情報**の提供を通して、市町村、地域クラブ、クラブ指導者の取組を支援する。

2 概要



3 成果イメージ

- ネット上にある大量の情報から、本県の中学校部活動地域展開を巡る様々な取組や情報の一元化を図ることで
 - ➔ 県民の理解・協力が深まる
 - ➔ 地域展開に取り組む市町村・地域クラブ運営・指導者・クラブ員等にとって、必要な(参考となる)情報が得られやすくなる
 - ➔ **中学校部活動地域展開を加速化！！**



中体連・高体連における全国大会・北信越ブロック大会派遣費補助の改訂について

～学校体育振興費補助金交付要綱における対象者拡大要望～

保健厚生課

1 現在の派遣費補助

【学校体育振興事業補助金交付要綱（昭和56年度～）】

長野県中学校体育連盟又は長野県高等学校体育連盟が、学校体育の振興を図るために行う学校体育事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付

- 大会参加の**生徒に旅費 2/3以内 補助**
- 引率・監督をする**教員の旅費は 別途支給**

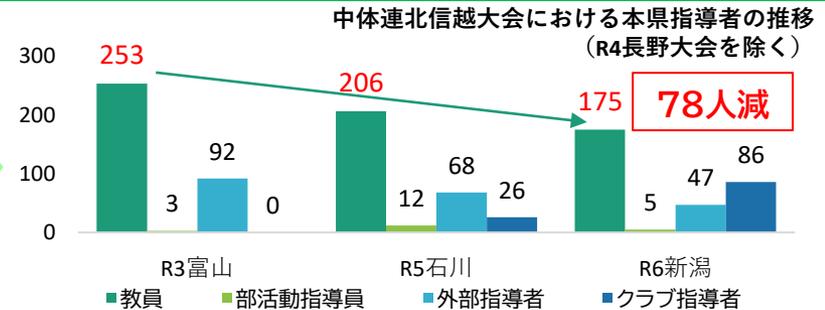
事業名	経費	補助率
全国・ブロック中学校体育大会派遣事業	次の大会へ参加する 生徒の旅費 ○全国中学校体育大会 ○ブロック中学校総合競技大会	2/3以内
全国・ブロック高等学校体育大会派遣事業	次の大会へ参加する 生徒の旅費 ○全国高等学校総合体育大会 ○ブロック高等学校体育大会 ○全国高等学校校定時制通信制体育大会	2/3以内
	次の大会へ参加する 生徒及び役員 の 服装 （開閉会式・表彰式への参加者に限る。） ○全国高等学校総合体育大会	1/2以内

2 教員の働き方改革に資する制度改革や大会要項の改正

平成29年～ 部活動指導員（部活動指導や大会引率可能）の法制化

令和5年～ 中体連大会にクラブチームの参加が認可

令和5年～ 中体連大会に（校長が承認した）外部指導者の引率・監督が認可



3 大会引率・監督者は、教員から教員以外の者（クラブ指導者、外部指導者、部活動指導員）に大きく移行しつつある中・・・

（国スポ・全障スポと同様に、県予選を勝ち抜き長野県選手団として全国大会・北信越ブロック大会に参加しているのにも関わらず）

➔ **教員以外の者の派遣費（旅費、宿泊費）がなく、自己負担や受益者負担等になっている**

- 全国大会・北信越ブロック大会に引率・監督等をする**部活動指導員・外部指導者・クラブ指導者に生徒と同様の派遣費補助(2/3以内)を要望**

- ・ 教員の引率に比べて2/3
- ・ 国スポ・全障スポを控えた県のスポーツ振興に寄与

北信越各県における教員以外の大会参加旅費等の補助状況

	長野県	福井県	石川県	富山県	新潟県
部活動指導員	×	○	×	○	×
外部指導者	×	×	×	×	○
クラブ指導員	×	○	×	×	×